

自己指導能力を育成する平野中学校

校則の見直しについて



<校則の性質>

◎生徒指導提要（平成22年3月文部科学省）で提示

- (1) 校則は、学校が教育目的を達成するために必要かつ合理的な範囲内において定められるもの
- (2) 生徒が心身の発達の過程にあること、学校が集団生活の場であること等から、学校には一定のきまりが必要
- (3) 学校教育において、社会規範の遵守について適切な指導を行うことは極めて重要

<校則の内容と運用>

- (1) 一人一人の生徒に応じて適切な指導を行うとともに、生徒の内面的な自覚を促し、校則を自分のものとしてとらえ、自主的に守るように支援する。
- (2) 内容や必要性について生徒・保護者との間に共通理解を持つようにする。

【平野中学校における校則の見直しの経緯】

<令和4年度>

日 程	会議名	メンバー	内容
7月8日（金）	第1回校則検討委員会	PTA 会長他本部3名 ・生徒6名・教職員4名	・アンケート結果分析 ・時代に即した校則の協議
8月～9月	・第1回制服検討委員会の報告 ・第2回校則検討委員会に向けての準備 ・大野城市教頭会での校則の確認 ・大野城市教委育委員会への報告		
9月22日（木）	第2回校則検討委員会	PTA 会長他本部3名 ・生徒6名・教職員4名	・第1回を踏まえた校則の課題 ・今後の校則の報告性について
10月～11月	・平野中学校校則第1事案の提案準備 ・第3回校則検討委員会に向けての準備 ・大野城市教頭会での校則の確認 ・大野城市教委育委員会への報告		
11月21日（月）	第3回校則検討委員会	PTA 会長他本部3名 ・生徒6名・教職員4名	・校則第1事案の提案 ・検討事項の作成
12月8日（木）	職員会議	平野中教職員	・新校則についての確認と理解
12月9日（金）	全校集会（OL）	全校生徒	・新校則についての確認と理解
12月16日（金）	学校運営協議会	学校運営協議委員	・新校則についての報告と承認
1月	保護者宛文書発送	平野中保護者	・新校則についての報告
2月	新入生保護者説明会	新入生と保護者	・新校則についての説明

<令和6年度>

日 程	校則適正化の取組	
年 間	・生徒に校則についてのアンケート	・生徒指導部と生活委員長による適正化の協議

<令和7年度>：予定

日 程	校則適正化の取組	
前 半	・生徒に校則についてのアンケート	・生徒指導部と生活委員長による適正化の協議
後 半	・生徒に校則についてのアンケート	・生徒指導部と生活委員長による適正化の協議

⇒～平野中学校「身だしなみ規則」～